

情報誌 たかぎ



ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp



6月26日 消防ポンプ操法技術大会

梅雨明けを思わせる強い日差しが降り注ぐ下、今年も男達の熱い戦いが繰り広げられました。優勝・北班A、準優勝・南班チームとラッパ班が7月10日の飯伊地区大会に出場し、北班・15位、南班・8位、ラッパ班・7位と健闘しました。

今月号の主な内容

■ 広報たかぎ

- ・春季村政懇談会終了……………2・3面
- ・国保税は据え置きに……………4面
- ・後期高齢者保険証更新……………5面
- ・ブラウン管テレビの取扱い……………6面
- ・成人式のお知らせ……………6面

- 学校だより 中学校……………9面
- 喬木村消防団だより……………10面
- 高森消防署だより……………11面
- 健康アップPPK……………12面
- 社協だより ひなたぼっこ……………13面
- くりんネットたかぎ……………14面

2011

8

August



村の人口	6,608人(-1)
男	3,210人(-7)
女	3,398人(+6)
世帯数	2,074戸(-1)
(平成23年7月1日現在)	

編集 企画財政課／発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
 印刷 龍共印刷株式会社 (飯田市上郷黒田121-1)



馬場地区での懇談会

平成23年度 春季村政懇談会終了

16会場に三六六人参加

春の村政懇談会が四月四日から五月二六日まで、村内十六地区で開催され、三六六名の方にご出席いただきました。村からは村長以下職員が各地区へ出向き、村政報告を行い、村全体の問題からそれぞれの地区での課題、地域づくりに向けた様々な角度からの質問、ご意見をいただきました。各会場で出されたご質問やご意見のいくつかをご紹介します。

保育料違算問題について

Q 徴収不足が二千万円を超える金額とのことだが、処分の給料十%カットで不足分をまかなうことができるのか。

A 今回行った理事者並びに担当者の処分は問題発生に対する責任を明確にするためのもので、補填を目的としているものではありません。過去六年間にわたり算定誤りが行われてきましたが、村の一方的なミスであり保護者には責任はないため、追加徴収は行わないこととしました。

また、故意・重大な過失とは認められず、他自治体の前例等を参考にすることで今回の対応となりました。収入不足について補填できるものではありませんが、責任を明確にする意味での処分と捉えていただくようお願いいたします。

Q 保育料業務を外部に委託することのことが、この事務は職員ではできないということなのか。

A 喬木村は他町村と異なり、独自施策による保育料軽減を行っています。その事務は大変複雑で量が多いためミスが発生する危険があります。五

百件余りの個人所得の入力や、二百件を超える保育料階層の計算及び決定を機械処理することで、より正確な事務が得られるものと考えます。リスク管理の面で業務委託が適当と判断しました。

アステイたかぎ跡地利用について

Q 公園の維持管理はどのように考えているか。

A 管理については、公園整備検討委員会を立ち上げていくので、その中で検討することになっていきます。村がすべて管理するというのではなく、関係団体と協力しながら行うことを考えています。

リニア新幹線について

Q リニアの駅の設置場所については、飯田市では現飯田駅へ併設するように考えているようであるが、当村としてはどのように考えているか。

A 駅の設置場所については当村も加入している南信州広域連合で意志統一し、「現飯田駅に併設」を要望しています。



クラインガルテンについて

Q 他の市町村と比較して利用者が少ない。今後も努力をして欲しい。

A 氏乗地区は一旦は定数に達しましたが、その後相手方の事情で一戸取消がありました。過日盛大に開園式も行われ、住民の皆さんとの活動が始まっています。

大島地区は当初一戸のみの利用となっていました。関係者のみなさんによる声かけ、広告等周知は継続して実施しており、見学者も来ています。距離的に若干遠い面もありますが、引き合いも有るので入居に繋げていきたいと思えます。

Q 将来を見据えて投資したと思うが、採算が取れるのか。と考えて、事業を行ったのか。



A 企業であれば、採算性は大きなことであると思いますが、公共団体で考えた場合は、公共施設への投資については、採算性だけでは計れない部分も大きいと思います。採算性だけでなく、地域の活性化を進める上で必要とされる物については作っていくべきだと考えます。

Q 今回安全な避難所が必要と強く感じた。そこへ行くだけの避難ではなく、それ以上のものを作りあげていく必要があると思う。

村の防災計画等について

A 今回の震災では、想定外の事が起きており、危険箇所の確認や備蓄等、再確認をしなければなりません。住民の皆さんも各戸で三日分の食料、水等を用意し災害に備えて下さい。

村でも、再度防災計画の見直しを進めて行きますが、今回の震災を見ると少なくとも三〜四日間は救助の手が入らないのではないかと予想されます。地区としてどのように対応していくか、今から対策を考えていたのだと思います。

毎年地区で防災訓練を行っているがマンネリ化してきているので、各地区だけでなく村全体でもやって頂きたい。



A 今年は、村全体で防災訓練を行う予定ですので、ご協力をお願いします。

Q 今後の見通しについて教えてください。

北部地区火葬場について

A 少し期間をおくこととなりましたが、二町村で理事者が変わったこともあり、新たに取り組みを行っていくこととなります。

まずは、それぞれの町村で候補地の選出が必要となります。住民のみなさんにもご理解いただき、できるだけ早く候補地の検討を始めなければならぬと思っています。

調理場建設について

Q オール電化となるようだが、太陽光発電の設置は。

A 当初想定した事業費の枠の中では、太陽光発電の設置まではできませんでした。補助金等財源が確保できれば、議会と相談しながら実施を検討します。

道路改良について

Q 弁天橋付近の県道の改良と座光寺の信号の喬木からの右折がしにくいことについて要望したが現在どうなっているか。

A 弁天橋の改良工事については現在のところ用地補償等の交渉中です。

しては、五月二六日各区長さんともに建設事務所に要望してまいりました。

村政懇談会について

Q 村政懇談会を春と秋、年二回行っているが出席者が少ない様子を新聞で目にしました。現状のままで良いのか。

A 村でも多くの参加が得られるよう毎回工夫をしていますが、なかなか参加者の増につなげていません。地区によっては住民のみなさんに改めて周知し、参加者増につなげていくケースもあると聞いています。今後も多くのみなさんが村政懇談会に参加していただけるようご協力をお願いいたします。

村政懇談会参加者数の推移

地区名	参加者（人）		
	22年春	22年秋	23年春
北	42	22	36
寺の前	25	17	20
梶牛原	28	22	16
郭	17	7	6
町	31	24	30
南	39	36	43
馬場	24	11	18
両平	15	11	27
田上川	46	23	31
上平	12	18	13
伊久間	43	30	38
富田	34	17	20
大和知	14	11	23
氏乗	21	17	18
大島	28	12	14
加々須	21	10	13
計	440	288	366

国保税は据え置きに

H23国民健康保険税率が決定

平成二三年度の国民健康保険税の税率が決定しました。今年度は、医療費分・支援金分の一人あたりの金額を昨年度とほぼ同額に据え置きます。介護二号分については、国から示される介護納付金が上昇したため税率が引き上げとなります。

国民健康保険税は、村の健康保険を運営するための大切な税金です。加入者の健康維持、安定したサービス提供のため適切な納付をお願いします。詳細については以下のとおりです。

忘れていませんか！ 国保喪失の届出

新たに就職をして、事業所の社会保険に加入された場合は、国保資格喪失の届出が必要です。届出を忘れてしまうと、国民健康保険税がいつまでも課税されてしまいます。

☆ 届出に必要なもの ☆

- 新しい健康保険証 (被扶養者も含む)
- 印鑑
- 国民健康保険証
- 年金手帳

平成23年度 国民健康保険税率

＜介護分＞ 40歳～64歳の方

		22年度	23年度	比較
応能	所得割	2.13%	2.66%	0.53%
	資産割	15.30%	18.80%	3.50%
応益	均等割	7,500円	8,700円	1,200円
	平等割	3,600円	4,200円	600円

- 一世帯あたりの平均年税額…34,619円 (前年比 4,652円)
- 一人あたりの平均年税額…26,914円 (" 3,540円)

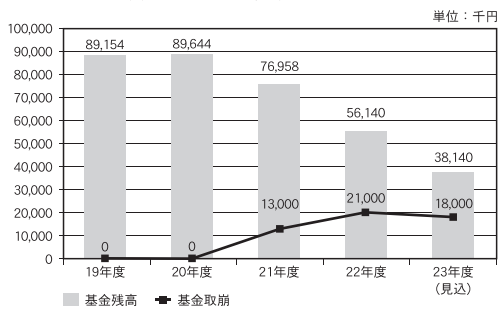
＜医療分・支援分＞

		22年度			23年度			比較
		医療分	支援分	計	医療分	支援分	計	
応能	所得割	3.36%	2.26%	5.62%	3.31%	2.90%	6.21%	0.59%
	資産割	20.00%	13.55%	33.55%	18.57%	15.60%	34.17%	0.62%
応益	均等割	10,000円	6,500円	16,500円	9,300円	7,200円	16,500円	0円
	平等割	7,800円	4,900円	12,700円	7,000円	5,500円	12,500円	△200円

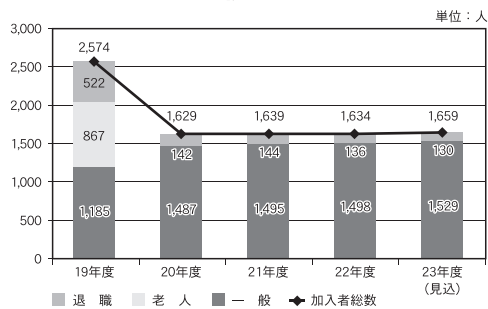
- 一世帯あたりの平均年税額…94,758円 (前年比 725円)
- 一人あたりの平均年税額…51,234円 (" 1円)

お問い合わせ 役場 住民課 健康保険係 ☎33-5125
総務課 税務係 ☎33-5121

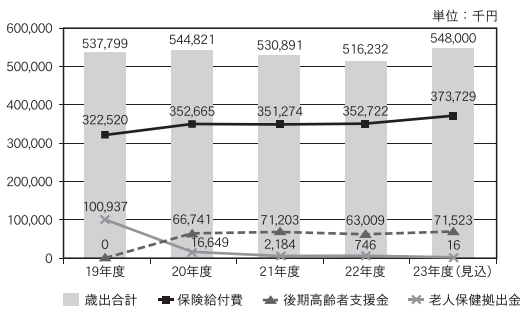
◎基金取崩と基金残高



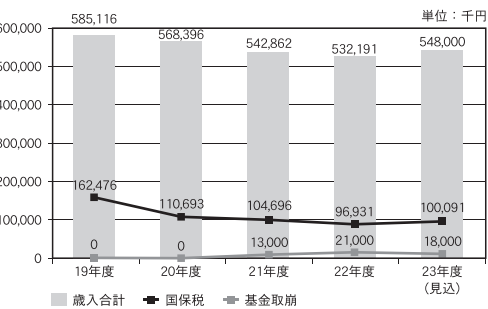
◎国保加入者の推移



◎歳出の推移



◎歳入の推移



5年間の推移
喬木村国民健康保険の

《保険証の色が変わります》



●旧保険証: 桃色(7月31日まで)



●新保険証: 橙色(8月1日から)

新しい保険証がお手元に届きましたら、住所・氏名・自己負担割合など記載内容を確認してください。

なお、古い保険証は8月1日以降に郵送等で返還していただくか、ご自身で裁断するなどして破棄していただいても結構です。



後期高齢者医療制度について ～ 保険証が更新になります ～

現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は、有効期限が平成23年7月31日となっているため、新しい保険証を7月下旬に送付します。8月1日からは新しい保険証で受診してください。

自己負担割合について

保険証を更新する際、平成二三年八月一日から平成二四年七月三十一日までの医療費の自己負担割合を、平成二二年中の収入などに基づき、次のとおり判定いたします。

◆負担割合が三割となる方

平成二三年年度の村民税課税所得が一四五万円以上の被保険者の方、及び、その方と同一世帯の被保険者の方
ただし、次に該当する方は「基準収入額の適用申請」をし、認定された場合は負担割合が一割になります。
○同一世帯に被保険者が一名の場合、被保険者の収入額

が三八三万円未満の方

○同一世帯に被保険者が二人以上いる場合、被保険者全員の収入額合計が五二〇万円未満の方

○同一世帯に被保険者が一名で、かつ、同一世帯の七〇歳から七四歳の方がいる場合、被保険者と七〇歳から七四歳全員の収入額合計が五二〇万円未満の方
※該当する方には、申請のお知らせをしています。

◆負担割合が一割となる方

○被保険者全員の平成二三年年度の村民税課税所得が一四五万円未満の方
○基準収入額の適用を認定された方

ヒブワクチン 小児用肺炎球菌ワクチン

現在村では、これらのワクチン接種費用を全額補助しています。対象者には今年の一月に通知していますが、初めて接種した時の年齢が一ニヶ月未満の方は、追加接種分の予診票を同封していません。初回接種終了後、それぞれ決まった期間をあけて追加接種を打つことになっています。追加

追加接種について

接種の時期になりましたら、予診票を交付しますので住民課健康保険係までお越しください。

●ヒブワクチン：初回接種終了後、約一年後に追加接種
●小児用肺炎球菌ワクチン：初回接種終了後六〇日以上の間隔で、一歳以降に追加接種

固定資産税評価替えに伴う 現地確認について

土地や家屋に課税される固定資産税は三年ごとに適正な時価に見直す「評価替え」を行っています。次回の評価替えは平成二四年です。
今年の評価替えに向けた土地・家屋の現況確認を行います。現況は平成二一年に撮影した航空写真を見て確認します。さらに利用状況が写真では判定できない土地や、建築物が家屋として課税の対象となるかどうか不明の場合には、役場の

○問い合わせ先

総務課税務係
☎ 33-5121 (直通)



7月の村税等

	納期限	口座振替日
固定資産税(第2期)	8月1日(月)	7月25日(月)
国保税(第4期)		
介護保険料		
後期高齢保険料		
保育料		
上下水道料		

◎口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。

平成23年度 成人式のお知らせ

村では、平成23年度成人式を8月15日(月)喬木村防災センターで開催いたします。成人の皆さまのこれまでの成長を祝い、喬木村で育った大人の一員として、これからの日本を支えるため大きく羽ばたいてもらいたいという願いを込め、成人の皆さんにとって一生の思い出となる素晴らしい式典にしたいと思っておりますので、多くの成人の皆さまのご出席をお待ちしております。

なお、成人式にご出席いただいた皆さまには、お生まれになられた当時の様子がわかる公民館報縮刷版第2輯を贈らせていただきます。

- 日 時 平成23年8月15日(月)
午前9時30分受付
- 会 場 【式典】 喬木村防災センター (役場西側)
【祝宴】 喬木村福祉センター (役場東側)
- 日 程 9:30 受 付
10:00 式 典
11:50 記念撮影
12:30 祝 宴
- 対象者 平成2年4月2日から
平成3年4月1日生まれの方
- 持ち物 1,000円程度 (祝宴運営費として)
- その他 祝宴では酒類も出ますので、お車でのご来場は遠慮ください。

この七月二四日にテレビの地上デジタル化が完全移行されます。これに伴い、使わなくなったブラウン管テレビは、①買い替えの際に小売店に下取りに出す。
②前に買った小売店に引き取ってもらう。
③家電リサイクル券を購入取り扱ひ業者へ持ち込む。
のいずれかの方法で適切に処理することになります。

○問い合わせ先
ふるさと振興課
☎ 33-515127

不法投棄されたテレビは、喬木村の美しい景観を損なう



アナログ放送終了 ブラウン管テレビの 取扱いについて

ばかりでなく、テレビのブラウン管に含まれる有害物質の鉛が土壌や地下水を汚染して、自然環境や私たちの健康にも大きな影響を与えるおそれがあります。テレビの不法投棄は絶対にせず、家電リサイクル法に基づいて適正に処理しましょう。

喬木村営水道 またば 的場配水池からの給水を開始



小川水源ポンプ室
(旧中学校グラウンド)

村営水道では上平の飯田精機喬木工場隣に建設した「的場配水池」(容量五〇〇立米)からの給水を六月八日から開始しました。給水

区域は両平、馬場および南の一部(養護学校周辺)になります。これは村営水道の安定供給を目的に取り組んできた水量拡張事業によるもので、新たな水源確保のため旧中学校村民グラウンド隅に深井戸新水源(小川水源)を掘削しました。ポンプで上平の的場配水池へ揚水し、塩素滅菌処理後自然流下にて小川下段へ配水します。

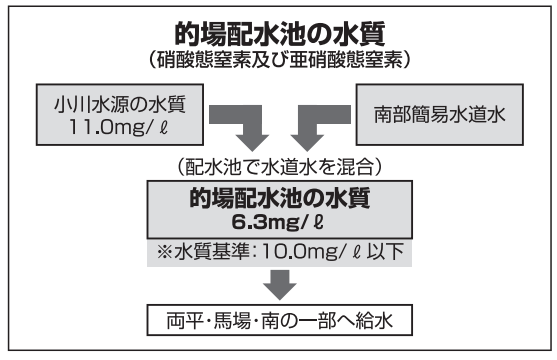
平成二一年度工事完成後平成二二年四月から給水開始する予定

でしたが、工事完成後行った水質検査において「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」の項目が検査結果で十一mg/リットルであり基準値の十mg/リットルを超え飲用不適となったため、平成二二年度に上平配水池の水道水を的場配水池へ流入させる混合配管工事を行い、的場配水池では小川水源と上平配水池からの混合水となつていきます。これにより平成二三年三月の水質検査では六三mg/リットルとなり、水質基準に適合したため給水開



的場配水池 (小川・上平)

始に至っています。また、給水開始後も毎月定期の水質検査を行い、今後も水質を監視していきます。平成十五年から新水源確保のための取り組みを始め、この度の給水開始に至るまで八年を超える年月を要しました。また水量拡張事業の総事業費は約二億三千万円でした。



8月の健康体操教室

はつらつ元気に、健康維持
自分の身体は自分で守ろう！

次の各会場で行います。どなたでも気軽に
ご参加いただけますので、是非お越し下さい。



日時	午前10時～	午後1時半～
8月1日(月)	南農事集会所	大和知公民館
8月3日(水)	北コミュニティ消防センター	婦牛原公民館
8月8日(月)	伊久間農産物加工センター	上平集落センター
8月10日(水)	馬場伝承館	氏乗集落センター
8月17日(水)	阿島傘伝承館	寺の前集落センター
8月22日(月)	田上川消防センター	大島公民館
8月24日(水)	第一公民館	富田陶芸館
8月29日(月)	南農事集会所	大和知公民館
8月31日(水)	北コミュニティ消防センター	婦牛原公民館

水中体操教室 ※持ち物 水着、キャップ、入場料400円
初めて参加される方は、事前に包括支援係までご連絡下さい。

コース	日時	時間	会場
ゆっくりコース	8月5日(金)	午前10時～	ほっ湯アップル
歩行コース	8月12日(金)		
はつらつコース	8月19日(金)		

問い合わせ先 住民課・包括支援係 ☎33-1120

8月の結婚相談日

○日時

八月十三日 土曜日

○時間

午後七時三〇分～午後八時三〇分

○場所

福祉センター第一会議室

※相談日に関わらず、随時下記にて結婚についてのご相談を受け付けております。



○問い合わせ先

喬木村役場 住民課福祉係

担当…小原

電話…33-5123

第13回村に寄せる 作文募集

生まれてよかった喬木村
住んでよかった喬木村
ずっと住みたい喬木村
そんな想いと夢を作文にし
てください。

○応募方法

一般の方

四〇〇字詰め原稿用紙

六枚くー〇枚程度

中学生以下

四〇〇字詰め原稿用紙
三枚程度

○締切

平成二十三年九月二二日

○提出先

喬木村教育委員会

○発表

平成二十三年一〇月下旬

○表彰

村長賞

優秀賞

小学生・中学生・一般各一点

佳作 若干

○表彰式

平成二十三年一月二二日(土)

喬木村総合表彰式において

村発注工事請負契約(4月～6月)

番号	事業名	事業力所	契約方法	契約金額(円)	入札日	請負業者名
1	村単道路改良工事	村道54号線	指名競争入札	7,665,000	H23.4.15	野島建設(株)
2	松くい虫伐倒駆除事業	村内全域	指名競争入札	6,037,500	H23.4.18	(有)長野索道
3	村単道路改良工事	村道408号線	指名競争入札	2,940,000	H23.4.25	大平建設(株)
4	南部簡易水道送配水管布設替工事	村道7号線 大和知	指名競争入札	5,460,000	H23.4.26	野島建設(株)
5	村単道路維持(舗装修繕)工事	村道205、208号線 阿島町、南	指名競争入札	2,142,000	H23.5.30	大平建設(株)
6	村単道路改良(舗装新設)工事	村道227、228号線 阿島郭	指名競争入札	1,554,000	H23.5.30	大平建設(株)
7	村単道路修繕工事(側溝整備)	村道220号線 阿島南	指名競争入札	1,680,000	H23.5.26	(有)吉川建設工業
8	村単道路改良工事	村道625号線 伊久間	指名競争入札	1,680,000	H23.5.27	野島建設(株)
9	地域活性化交付金事業	椋鳩十記念図書館	指名競争入札	10,710,000	H23.6.29	(株)シノダ設備

※契約金額100万円以上の工事を掲載しています。

おいでなんしょー！ 南信農試へ

高森町にあります長野県南信農業試験場では、今年も夏休み一般公開を行います。皆さんお誘い合わせの上、是非お越しください。

○日時

八月一八日(木)

午前一〇時～午後三時

○場所

高森町下市田二四七六
南信農業試験場内

○内容

☆梨の試験ほ場見学と試食
☆ジャガイモ等の農作物収穫体験(中学生以下・親子連れ対象、体験料三〇〇円程度、午前一〇時より随時受付、無くなり次第終了)

○問い合わせ先

☎35-2240
(担当 宮澤、中山)

なお、駐車場には限りがありますので、乗り合わせにてのご来場をお願いします。

行方不明の人を捜す 相談所開設

警察では、身内の方などの行方が分からず、お困りの方からの相談に年間を通じて応じておりますが、八月には「行方不明の人を捜す相談所」を開設して相談をお受けします。

燃えるような熱さ何とかして...

タコ足配線はやめましょう

8月は電気使用安全月間です。

8月は電気使用安全月間です

相談所の開設日時・場所は次のとおりです。

日時	場所
年間を通じて 午前9時30分～午後5時 (土・日等の休日を除く)	警察本部鑑識課 (長野市松代町警察機動センター内) ☎(026)278-9500 内線512
8月1日～8月31日 午前9時30分～午後5時 (土・日曜の休日を除く)	県下各警察署の刑事課、生活安全課 又は生活安全・刑事課
出張相談所 8月1日(月) 午前9時30分～午後5時	飯田警察署 ☎(0265)22-0110

相談に訪れる際には、担当の係員が事件等で不在となる場合もありますので、あらかじめでんわでのご連絡をお願いいたします。

○問い合わせ先

飯田警察署 鑑識係
☎22-0110 内線351

ご存知ですか？

交通遺児等(育成資金貸付
介護料の支給)

◆交通遺児等(育成資金貸付) 自動車事故によって死亡または、重度後遺障害者になられた方のお子様(〇歳から中学卒業まで)に対し、育成資金を無利子でお貸しします。

○貸付金額
はじめに一時金
一五五、〇〇〇円

毎月 二〇、〇〇〇円
入学支度金(小・中学校入学時)
四四、〇〇〇円

○貸付期間
貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

○返還期間
中学校卒業後一年間据置いた後、月賦又は半年賦併用による二〇年以内の均等払い

※高校・大学等へ進学した場合は、

交通事故に關することでお困りの方は、 県の交通事故相談所へ(相談無料、秘密厳守)

専門の相談員が相談に応じます。

◆相談日：月曜日～金曜日(祝日を除く)
8:30～17:00



飯田相談所 0265-23-1111(代表)(飯田合同庁舎内)

【相談事例】

- ◆損害賠償の請求は、どのようにすればいいですか。(自賠償保険、任意保険)
- ◆過失割合や賠償額は、どのように決まるのですか。
- ◆示談は、どうやって進めればよいのですか。
- ◆治療にかかる費用を、労災保険や社会保険で利用できますか。
- ◆保険会社から提示された内容は妥当ですか。
- ◆調停や裁判の手続きは、どうしたらよいのですか。

その他、交通事故に関する悩みは何でも受け付けます。
詳しくは相談所、またはホームページをご覧ください。
<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/seikatsu/koutuan/jikosotph.htm>

遺言相談などに ご利用下さい

○相談内容

遺言相談・土地、建物賃貸借契約等の公正証書作成など

○日時

毎週月～金曜日
午前九時～午後五時

○場所

飯伊森林組合ビル二階
(飯田市立追手町小学校南)

○問い合わせ先

飯田公証役場
☎23-6502(予約制)

学校だより

No. 131

中学校

修学旅行

～先人の志を目と耳と心で感じて来よう～

4月13日から3日間、奈良・京都への修学旅行が実施されました。

昨年11月から事前学習を始め、2月には仏像ガール(廣瀬郁実さん)から仏像との出会い方をご指導いただきました。春先の寒の戻りで桜がまだ残る中、天候に恵まれた3日間でした。

- ◎日程 13日…法隆寺 薬師寺 唐招提寺 東大寺 興福寺
 14日…浄瑠璃寺 平等院 東寺 二条城 三十三間堂 清水寺
 15日…班別行動 (金閣寺 北野天満宮など)



↑東大寺大仏殿…大きさに圧倒されました。



↑おいしいうち食事。



←ここが有名な清水の舞台。

↓平成の大修理が終わった唐招提寺。



↑夜の興福寺境内。ライトアップされて幻想的です。



←種智院大学の先生のご指導。梵字で自分の名前を書く体験学習。



→10円硬貨で有名な平等院は本当に綺麗。

▼旅行記から

東寺といえば日本一高い五重塔が有名ですが、私が楽しみにしていたのは、その五重塔ではなく、帝釈天様だったのです。東寺の帝釈天様は他の仏様たちと比べると、なかなかかっこいい方です。その帝釈天様が乗っているゾウがとてかわいいいんです！やっぱり楽しみにしていただけあり、とても感動しました。見る角度を変えながら見ていました。その時、私は「一日中ここにおれるなあ」と感じるくらい、見ていて飽きませんでした。(E・K)

◎手を合わせ、じっくり向き合う生徒のみなさんの姿はとても印象的でした。おかげさまで盛り多い修学旅行となりました。



←2月10日仏像ガール(廣瀬郁実さん)のご指導



喬木村消防団だより



平成23年度 喬木村消防団ポンプ操法技術大会が行われました

消防ポンプ操法大会結果	
優勝	第1分団 北班A
準優勝	第1分団 南班
第3位	第2分団 田上川班
第4位	第1分団 町郭班A
第5位	第1分団 帰牛原班A
最優秀捜査員賞	
指揮者	第1分団寺之前班 原 優一
1番員	第1分団北班A 黒沢 竜二
2番員	第1分団町郭班A 池田 貴洋
3番員	第2分団田上川班 知久 圭一郎

喬木村消防団ポンプ操法技術大会が6月26日（日）に運動公園グラウンドを会場に行われました。今年は12班から17チームが出場し、消防技術の早さと正確さ、規律正しさを競い合いました。当日は梅雨の合間の晴天となり、絶好のグラウンドコンディションの中、各チームは約2ヶ月間行ってきた訓練の青果を発揮し、美しく俊敏な動きを見せてくれました。

結果は左記のとおりですが、各班が一丸となって訓練に臨んだことで、消防団の団結力がますます高まった事と思います。

飯伊消防技術大会は7月10日（日）に飯田市桐林グラウンドで行われ、第一分団北班、第一分団南班、ラッパ班が出場します。



女性消防団員制作の消防団PRビデオ好評放映中です

消防団女性班（班員10名 大原朝美班長）がこのほど消防団PRビデオを制作し、いちごチャンネルで放映が始まりました。

消防団員の紹介、救急法の指導など内容が盛りだくさんとなっています。是非ご覧いただきたいと思います。

女性班は日頃救護班員として活動し、隔年で行われる日本赤十字救急法競技大会にも参加しています。

また各地区の防災訓練にも救急法の指導などで参加していただいています。

女性団員も募集しています。

やさしいお姉さんたちばかりです。是非一緒に活動してみませんか？



消防団員に対する優遇措置交付金制度がスタートします

消防団員が災害出動や訓練に参加する際には少なからず経済的負担があり、活動をしていく上ではご家族のご理解も大切だと思います。

消防団員とその家族の負担が少しでも和らぐよう、今年度から「消防団員に対する優遇措置交付金」制度がスタートします。

喬木村商工会に加盟している商店・事業所のみなさんが5,000円相当の商品やサービスを選定し、団員が希望するものを受け取れる制度です。

また商店・事業所のみなさんのご厚意で、商品以外の特典もつけていただきました。

現在164名の体制で活動している消防団です。

消防団員が地域の安全安心を守ってくれていることを応援してくれている商店や事業所があることがとてもありがたいと感じます。





高森消防署 ☎35-0119



考えて 住宅用火災警報器の必要性

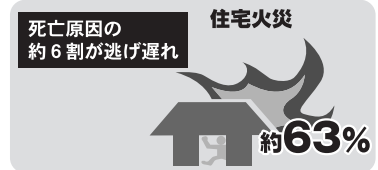
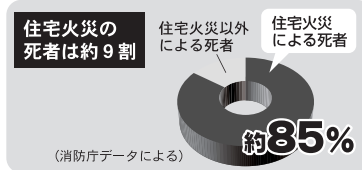
平成22年12月時点で住宅用火災警報器の普及率

全国63.6%、飯田・下伊那は52.3%

- 住宅火災による焼死者の約6割が「逃げ遅れ」です。
- 住宅用火災警報器の感知で火災を未然に防いだ事例、少ない被害でおさまっている事例が多く報告されています。

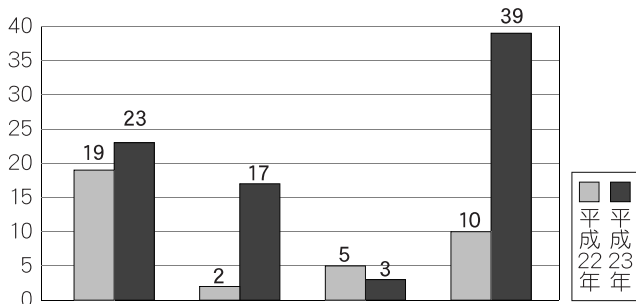
火災による死者、被害を減らす最大のポイント
早期発見！ 早期避難！

大切な家族、財産を守るため、
未設置のご家庭は大至急設置しましょう！



今年の火災状況

～火災が多発しています～



1月～5月までの火災発生件数 前年比

今年1月から5月までの火災発生件数は、昨年1年間に発生した件数73件を9件超える82件でした。消防署・消防団では、火災撲滅を目指し広報活動を行っています。

平成23年飯田広域消防出動件数1月～5月まで

火災件数	救急件数	救助件数
82件 (4件)	2,645件 (62件)	50件 (2件)

()内は喬木村の件数

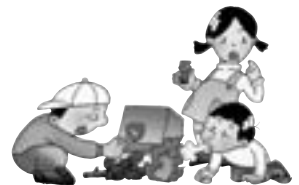
子供の回りには危険がいっぱい！

◆子供の火遊び

今年もライターでの子供の火遊びが原因で、火災が発生しています。家庭の中でマッチやライターは、子供の手の届かない所に置いて下さい。また、ご家庭で子供と火災の恐ろしさなどを話し合ってください。

◆花火による火災、事故に注意

- 子供だけでは花火をしない。
- 人に向けて打たない。
- ロケットの花火は広い場所や枯れ草のない所で打ち上げる。
- 花火に火をつける時はローソクで。
- 注意書きを読んで正しく打ち上げましょう。
- 水バケツを用意し、完全に打ち終わった花火の火を消しましょう。



出前講座をいたします

老人クラブ、自治会、各種関係機関、団体の皆様。定例会、総会、会合のうちに火災予防、東北地方太平洋沖地震、緊急消防援助隊派遣等についての講話をいたします。高森消防署へお申し込み下さい。

高森消防署 ☎35-0119(FAX兼用)

早めにしっかり！ 熱中症予防

－ 対処が遅いと命も危険 －

ご存知ですか？熱中症のこと

質問① 気温が30℃以下では起こらない？

答▶ 30℃以下でも、湿度が高い時は発症します。また、急激に暑くなった時も同様、身体の体温調整機能がうまく働かないために、体内に熱がたまり、筋肉痛や頭痛吐き気、倦怠感など症状が現れます。

質問② 暑い日は家の中にいれば安心？

答▶ 閉め切った室内や浴室や火を使うキッチンなどは高温多湿になりやすく発症します。屋内での発症は全体の40%占めています。また、ハウス内の作業も危険です。

質問③ 高齢者と子どもがなりやすい？

答▶ 高齢者や子どもは体温調整機能が充分ではないために特に注意が必要です。

<右記に該当する方は、より注意が必要です>

質問④ 対応予防は？

★水分の補給。1日約1.5～2ℓの水分をこまめに、常温で飲む。

★室内の温度、湿度管理。28℃位。除湿、陽射しを避ける工夫として、すだれやカーテンを利用。

★服装に工夫を。汗の吸湿性と通気性に富んだ衣服、ノーネクタイ。外出は帽子や日傘を使用。

★体調と服薬の管理。1日3食、栄養バランス、睡眠、休養を。病気のある方は活動を控えて。

★適度に汗をかく習慣を。発汗機能を整えておくためにも、日頃からの散歩や軽い運動の習慣。

★日影を味方に。外を歩く時は、日影を選び、直射日光を避けましょう。

こんな症状があったら すばやく対応を

軽症 (Ⅰ度)

- ふくらはぎがけいれんする(こむらがえり)
- たちくらみする

・水分の補給
・体を冷やす(首筋・わき・ももの付け根)
・衣服をゆるめて、涼しい所で休む

中等症 (Ⅱ度)

- ひどくからだがだるい(疲労感)
- めまいがしたり、頭痛がする
- 吐き気がしたり、実際に嘔吐する
- 急に下痢が始まる

Ⅰ度の対処に加えて、水分を飲めない、すぐに吐く、回復しないという場合は、すぐに救急車を呼びましょう。回復しても念のため医師の診断を。

重症 (Ⅲ度)

- わけのわからないことを話し始める
- 大声を上げるなど興奮状態になる
- 運動中に急にふらつく
- 意識を失って倒れる
- 高熱

脳障害や肝臓・腎臓障害、血液凝固障害を起こして危険な状態。ただちに救急車を呼び、Ⅰ度の対処をしながら待ちます。

年齢	1～15歳(幼児・学童) 65歳以上(特に75歳以上注意)
病気	高血圧症、脳血管疾患、心疾患、肺疾患、肝疾患、腎疾患、糖尿病等 寝たきり者
内服中	上記疾患治療薬外、利尿剤、睡眠薬、安定剤、自律神経調整薬等
体格	肥満者
体調	発熱、下痢、二日酔い、疲労過労
環境	涼しい所から急激に暑い所に出た時

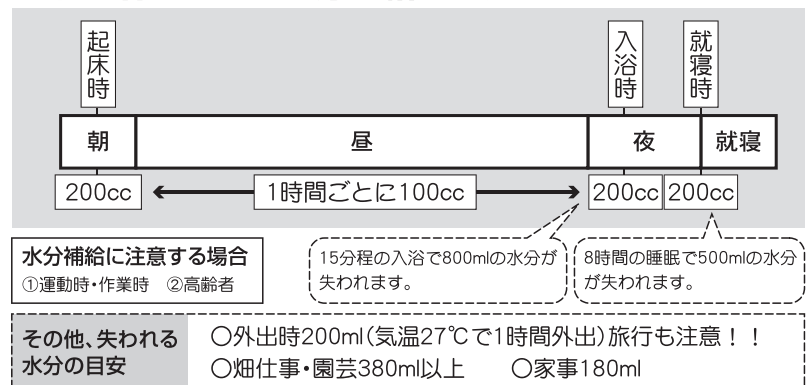
幼児は特に注意



○幼児は体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。
○晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。

質問⑤ 一日の水分補給の目安は？

日常生活における水分補給の目安



社協だより ひなたぼっこ



社会福祉法人 喬木村社会福祉協議会 電話 33-4567 / fax 33-4619

平成23年度 喬木村社会福祉協議会 会員加入及び会費納入のお願い

喬木村社会福祉協議会では「誰もが安心して暮らすことができる地域づくり」を目指し、地域の皆様とともに地域福祉・在宅福祉の向上に取り組んでおります。その財源は、主に介護保険事業収入や行政からの補助金、共同募金配分金、寄付金、そして会費で賄われています。

会費は本会の事業推進に大変貴重なものであるとともに、会費を納入することによって村民の皆様には社会福祉事業に参加していただくという意味があります。どうぞ社協の趣旨、目的をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。詳しくは今月組合回覧・個別配布いたします資料をご覧ください。

平成22年度実績 2,583,000円

一般会員 (1口 1,000円)	賛助会員 (1口 3,000円)	特別会員 (1口 10,000円)
社協活動にご賛同いただける世帯	社協活動にご賛同いただける個人	社協活動にご賛同いただける法人、事業所

大島 福祉懇談会が行われました

昨年度長野県社協の助成事業として「過疎・中山間地域住民支え合い活動支援事業」を行い、全住民にアンケート調査と、「生活面」での支え合いマップを作成し、その結果をもとに福祉懇談会が行われました。

災害に強い地域は、福祉にも強いということで、南相馬市から避難をされている京谷さんから貴重な三味線演奏と震災のお話をいただきました。

9月には全村挙げての防災訓練が予定されています。災害時だけでなく平時から“地域力”を高めることで“防災・減災”につながります。助け合い、支え合いの力が今注目されています。



共同募金配分金事業 ふれ愛広場開催のお知らせ

今年度1回目のふれ愛広場は図書館「こどもとしよかんまつり」にて“大道芸鑑賞”を行います。某飲料水のCMでおなじみの「ももっち」がやってきます！！

地域の皆さん、是非お越し下さい！

日時：8月10日(水)
10:30～

場所：中央社会体育館



◎終了後
かき氷のサービス
があります！

喬木村婦人会様のしあわせ基金より車いす1台と遊具一式のご寄附をいただきました。

大切に使用させていただきます。

ありがとうございました。



8月のお知らせ

*心配ごと相談 8日(月) 午前10時～
役場2階 第2会議室

*ふれ愛広場 10日(水) 午前10時15分～
福祉センター多目的ホール
(民生児童委員・行政相談員)

くりんネットたかぎ 8月の自主番組

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
○こちら普及センターです 下伊那農業改良普及センター 藤牧普及員		○交通安全の日 交通安全協会 女性部長 仲田幸子さん		○広域消防 応急手当を覚えましょう 平谷分署 牧内茂幸さん		
8	9	10	11	12	13	14
○村の窓口 たかぎふるさと祭り開催にあたって 役場ふるさと振興課		○鳩十の日に寄せて 椋鳩十先生の作品朗読 8月10日は「はとじゅうの日」 記念館図書館		○119番火の用心 今日は防火の日 喬木村消防団 第一副分団長 瀬川 勉さん		
15	16	17	18	19	20	21
○終戦記念日特集 第二回 広島平和のバス事業		○広域消防 防災訓練に参加しましょう 龍江分署 近藤雄司さん		○さわやか第一線 喬木村成人式の様子から		
22	23	24	25	26	27	28
○商工会便り たかぎふるさと祭りを終えて 実行委員会		○郷土史シリーズ 喬木村文化財保護委員 大原成章さん		○マイク文芸（短歌） 短歌の鑑賞 福澤亀人さん		
29	30	31	9月1日	週刊 たかぎニュース放映時間 土・日曜日 午前9時00分・正午・夜7時00分 月～金曜日 午前10時00分・夜8時00分		
○暮らしの便り ・女性部の活動から ～集落懇談会を終えて～		○マイク文芸（俳句） 俳句寸評 吉川照子さん				



くりんネット便り
No.41
平成23年8月1日



～8月の番組から～

●10日(水)・11日(木)
「鳩十の日に寄せて」
8月10日は「はとじゅう」の語呂合わせで、椋鳩十先生の読書運動の精神を継承しようと全村読書の日と位置づけられています。
椋鳩十記念館図書館スタッフによる椋作品の朗読をお送りします。

●19日(金)・20日(土)
「さわやか第一線」
今年も喬木村成人式が8月15日に行われます。
式典の様子や、新成人の意見発表などをお送りします。また、この日の様子はテレビの【いちごch】週刊たかぎニュースでもお送りする予定です。どうぞお楽しみに！

●くりんネット(音声放送)での音楽会放送について●

公民館教養部の皆さんによる「夏休みお話の時間」に続いて小学校音楽会の録音をお送りします。
期間 7/27～8/18
時間 毎日18:30～
お話の朗読、音楽会の放送

○ お知らせ ○

●村のテレビ放送・いちごchでは毎週「週刊たかぎニュース」をお送りしています。村であつた出来事を映像でご紹介。毎週土曜日更新です。どうぞご覧下さい。

「週刊たかぎニュース」放映時間

土・日曜日
午前9:00～正午(12:00～)・夜7:00
月～金曜日
午前10:00～夜8:00～

7月24日(日)からは
テレビのデジタル12chでご覧下さい。

～ 8月からクリンネットの自主番組が変わります ～

●毎日放送しております「自主番組」が8月1日から上記番組表のように変わります。

7月までは、毎日番組を制作してきましたが、8月からは2日に1本の制作に変更させていただきます。

○改編となるのは「自主番組」のみです。

「お知らせ」については従来どおり放送します。



7月31日までの放送は…

番組名	番組A	番組B	番組C	番組D	番組E	番組F	番組G
曜日	月	火	水	木	金	土	日
放送時間	朝・昼・夜9時	朝・昼・夜9時	朝・昼・夜9時	朝・昼・夜9時	朝・昼・夜9時	朝・昼・夜9時	朝・昼・夜9時



8月1日からは…

番組名	番組A		番組B		番組C		なし
曜日	月	火	水	木	金	土	日
放送時間	朝・夜9時	昼・夜9時	朝・夜9時	昼・夜9時	朝・夜9時	昼・夜9時	なし

○くりんネット・いちごchへのご加入については・・・
役場企画財政課広報係・くりんネットたかぎ までお願いします
お気軽にお電話下さい

くりんネットたかぎ 電話 33-3666 FAX 33-3669